

師走の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

## 仮換地（案）個人説明会の報告について

10月26日～11月12日に大木会館において仮換地（案）説明会を実施しました。  
この期間に都合が付かない方等を対象に11月28日に再度、同様に実施しました。

今回の説明会の出席状況は、共有名義を含めた延総権利者数779名の内767名の方に出席  
をいただきました。（出席率98% 借地権者を含めた組合員数514名）

引き続き、全員の方への説明に努力してまいります。



説明会の様子

お忙しい中、ご来場いただき、誠にありがとうございました。

# 現在の状況及び今後について

説明会で皆様からいただいたご意見については、現在、分類・整理し、内容を検討しております。

主なご意見の内容は、仮換地案に対する位置、形状、地積、減歩率、過渡し面積（清算金が多い）、駐車場の減少等があり、その他に事業計画、補償、清算金の納入時期及び方法等がありました。

組合員皆様のご意見につきましては、重く受け止め、組合としましては「公平・公正に行うこと」、「早く行うこと」を基本に考えて検討作業を進めております。

なお、「減歩率が高い」等のご意見につきましては、仮換地案作成の基となる換地規程及び土地評価基準からの計算結果によるものですので、変更はできません。ただし、位置、形状等の条件が変更になった場合は、それに応じて減歩率が変わります。

今後、検討作業を丁寧に慎重に進める中で、皆様方と調整し、仮換地指定を行うこととなります。手続きとしましては、仮換地案について組合員多数の方のご理解を得た後、総代会にて仮換地の指定の議決を経て、権利者の方全員に仮換地指定通知書の発送を行います。

その他今後の予定につきましては、「区画整理だより」等で随時詳細をお報せします。



## 連絡事項

- ・ 面積が小さい土地、通路として使っている土地が、区画整理後に必要なくなる方につきまして、説明会の時に、「換地を定めない宅地についての同意書」の書類をお渡ししてありますが、まだ、組合事務所に提出していない方がお見えになります。お手数ですが、組合事務所へ提出願います。
- ・ 本組合発注の道路設計業務に必要な調査のため、一部箇所では測量及び土質調査（道路の路肩を手掘りで土を採取する簡易な作業です。）を委託先の（財）愛知県都市整備協会が行います。なお、作業時には、関係する方個々に事前に連絡いたします。
- ・ 9月28日及び30日に豊川市が大木会館で説明会を開催しました「都市計画用途地域の変更」について、県の縦覧が行われます。（詳細は広報とよかわ1月1日号に掲載予定）

**【連絡先】** 住所：豊川市一宮町豊1丁目1番地  
一宮大木土地区画整理組合事務所（豊川市一宮庁舎1階）  
TEL/FAX：0533-93-4911  
E-mail：ichinomiyaooigi@royal.ocn.ne.jp